

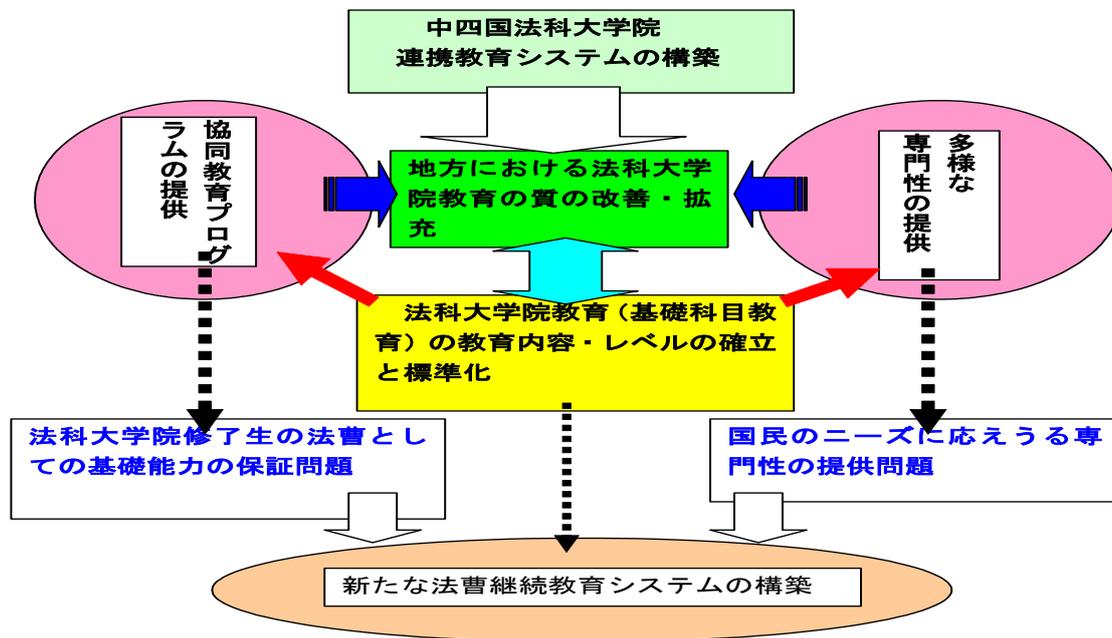
平成20年度「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」の採択について

- 本プログラムは、専門職大学院を設置している国公立大学において、当該専門職大学院が行うグローバル化に対応した国際競争力を高めるための取組や、教育の質を保証するための複数又はすべての専門職大学院で共有できる教育課題等に対応する取組を支援するものとして募集されたものです。
これに対して、岡山大学大学院法務研究科(申請担当大学)、島根大学大学院法務研究科、香川大学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科は共同して「中四国法科大学院連携教育システムの構築」を目指したプログラムを応募していましたが、このたび、このプログラムが採択されたものです。

- このプログラムの財政支援期間は2年間で予定されています。

- 「中四国法科大学院連携教育システムの構築」プログラムの概要
本取組は、現在地方の法科大学院が直面している①教育内容・レベルの確定と標準化の問題②多様な専門性のある教育の提供の問題に 대응べく、地方法科大学院における『法曹養成教育の質の改善・拡充』を目指し、『理論と実務の架橋』をめざした法科大学院教育を実現すべくその新たな教育システムの構築の二点を目的とするものであります。
この目的実現のために、地方の法科大学院が単独で個々に新たな教育システムを構築するより、中四国法科大学院及び弁護士会が連携し、共通の教育プログラムを作成し、教育内容・方法の充実と厳格な成績評価システムの構築を図り、他方で相互授業参観、相互模擬授業の実施などによる効果的なFDシステムの開発を試み、実務教育も含めた共同教育システムの構築を目指すものであります。

【目的】



【連絡実施体制】

